

(農林水産委員会)

主要農作物種子法を廃止する法律案(閣法第二三号)(衆議院送付)要旨

本法律案は、種子生産者の技術水準の向上等により、種子の品質が安定してきているなど、農業をめぐる状況の変化に鑑み、平成三十年四月一日に主要農作物種子法を廃止するものである。